

機能強化加算

当院では、関東信越厚生局長に対して、かかりつけ医機能を有する医療機関として「機能強化加算」の届出を行っています。健康診断の結果等の健康管理に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談、夜間・休日の問い合わせへの対応及び必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介を行っています。受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し、必要な服薬管理を行うため、情報の提供をお願いしております。また、医療機能情報提供制度を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関を検索することも可能です。

- ・健康診断の結果等に係る相談、保健・福祉サービスに関する相談は055-276-1155(医療相談室)にご連絡ください。
- ・夜間・休日の問い合わせは090-7177-3295(担当医 曾根)にご連絡ください。
- ・医療機能情報提供制度については、[山梨県ホームページ](#)>医療・健康・福祉>医療>医療情報その他>医療機能情報提供制度 (やまなし医療ネット)からご覧になれます。